

枚方市総合福祉センター指定候補者選定結果について

枚方市総合福祉センター指定候補者の選定について、枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を12月の市議会議定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成27年4月1日から5年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	長野聖	四條畷学園大学リハビリテーション学部 教授
委員	秦康宏	大阪人間科学大学社会福祉学科 准教授
委員	原田由美子	京都女子大学家政学部生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市新町2丁目1-35	ラポールひらかた内
団体名称	社会福祉法人	枚方市社会福祉協議会
	会長	高野勝

3. 指定管理期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）

4. 選定の経過

平成26年9月10日	枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成26年10月17日	第2回指定管理者選定委員会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
平成26年10月24日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会からの答申
平成26年10月27日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

枚方市総合福祉センターの指定候補者を選定するため「枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、平成26年9月29日から10月10日までの間、公募を行いました。申請団体は1団体でした。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会について、従前から、本市の社会福祉に尽力してきた社会福祉法人で、経営基盤としても安定した団体であること、各種団体、機関等との豊富なネットワークを有しており、本施設の管理運営においても、古い施設にもかかわらず平均して高い利用率を維持するなど、良好な実績を積み上げていること、今回の申請に際しても、本施設の有料化により利用率が低下することを懸念して、施設リニューアルにより拡充されるロビーを活用してのラジオ体操やコンサートの開催、また、各種講座や世代間交流行事等、事業のさらなる充実を計画するなど、引き続いて、施設利用の維持、向上を図ろうとする意欲が伺えることなどから、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行われました。内容審査は600点満点（委員1人につき120点を持ち点）とし、指定管理料の額は最低金額を400点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年10月27日に指定候補者を選定しました。

6. 参考（指定管理料の額）

年 度	提案指定管理料の額
平成27年度	69,597,000円
平成28年度	69,597,000円
平成29年度	69,597,000円
平成30年度	69,597,000円
平成31年度	69,597,000円
合 計	347,985,000円

申請団体

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会